

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (平成30年4月1日現在)

イ 行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階		
1級	(1) 主事補、主事の職務	15	14.2	主事補	8	44	41.5	係員		
	(2) 技師補、技師の職務			主事	7					
2級	(1) 高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	13	12.3	主事	7	18	17.0			
	(2) 主任主事の職務			主任主事	6					
	(3) 高度の知識又は経験を必要とする技師の職務									
	(4) 主任技師の職務									
3級	(1) 副主査の職務	16	15.1	主任主事	7	23	21.7			
	(2) 高度の知識又は経験を必要とする主任主事の職務			副主査	5					
	(3) 高度の知識又は経験を必要とする主任技師の職務			生活相談員	1					
				担当参与(再任用)	2					
副主査(再任用)	1									
4級	(1) 主査の職務	18	17.0	主査	18	18	17.0	主査		
5級	(1) 係長の職務	23	21.7	係長	18	9	8.5	課長補佐		
	(2) 委員会又は出先機関の次長の職務			次長	4					
	(3) 担当係長の職務			指導主事	1					
	(4) 困難な業務を行う主査の職務									
6級	(1) 課長補佐の職務	9	8.5	課長補佐	9	9	8.5			
	(2) 委員会又は出先機関の課長補佐の職務									
	(3) 委員会又は出先機関の困難な業務を行う次長の職務									
7級	(1) 課長の職務	12	11.3	主幹	2	106	100.0	主幹		
	(2) 会計管理者の職務									
	(3) 委員会の事務局長又は出先機関の長の職務			課長	5			10	9.4	課長
	(4) 担当課長の職務			担当課長	1					
	(5) 主幹の職務			会計管理者	1					
	(6) 委員会又は出先機関の相当困難な業務を行う次長の職務			事務局長	2					
事務長		1								
合計		106	100.0		106	106	100.0			

※この表には、行政職給料表(一)を適用する企業職(水道事業)の4名を含みます。

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0(%)にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

ロ 行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 用務員の職務 (2) 道路補修員の職務 (3) 給食調理員の職務 (4) 運転手の職務	1	14.3	用務員(再任用)	1	1	14.3	主任 の職 以外
2級	(1) 主任用務員の職務 (2) 主任道路補修員の職務 (3) 主任調理員の職務 (4) 主任運転手の職務					6	85.7	
3級	(1) 相当の経験を必要とする主任用務員の職務 (2) 相当の経験を必要とする主任道路補修員の職務 (3) 相当の経験を必要とする主任調理員の職務 (4) 相当の経験を必要とする主任運転手の職務	6	85.7	主任施設管理員 主任用務員 主任調理員	1 4 1			主任 の職
合計		7	100.0		7	7	100.0	

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0(%)にならない場合があります。

ハ 教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園の助教諭又は養護助教諭の職務					4	100.0	助教諭
2級	幼稚園の教諭又は養護教諭の職務	4	100.0	教諭	4			
3級	幼稚園の園長の職務							園長
合計		4	100.0		4	4	100.0	

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0(%)にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (平成30年4月1日現在)

二 医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務					3	75.0	医師
2級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務							
3級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	3	75.0	医師	3			
4級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う医長の職務							医長
5級	(1) 病院の長又は副院長の職務 (2) きわめて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務	1	25.0	副院長	1	1	25.0	副院長 院長
合計		4	100.0		4	4	100.0	

※院長には指定職給料表を適用しており、等級別基準職務表の適用外となるため、この表の人数には含まれません。

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0(%)にならない場合があります。

ホ 医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、薬剤師、診療放射線、臨床又は衛生検査、物理療法、理学療法の業務の技師補の職務					11	91.7	技師補・技師・主任技師
2級	栄養士、薬剤師、診療放射線、臨床又は衛生検査、物理療法、理学療法の業務の技師の職務							
3級	栄養士、薬剤師、診療放射線、臨床又は衛生検査、物理療法、理学療法の業務の主任技師の職務	9	75.0	主任技師	9			
4級	高度の技術又は経験を必要とする栄養士、薬剤師、診療放射線、臨床又は衛生検査、物理療法、理学療法の業務の主任技師の職務	2	16.7	主任技師	2			
5級	相当高度の技術又は経験を必要とする栄養士、薬剤師、診療放射線、臨床又は衛生検査、物理療法、理学療法の困難な業務を分掌する主任技師の職務							
6級	技師長の職務	1	8.3	薬局長	1	1	8.3	薬技師 局長
7級	きわめて困難な業務を所掌する技師長の職務							
合計		12	100.0		12	12	100.0	

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0(%)にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (平成30年4月1日現在)

へ 医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務					29	82.9	技師・主任技師
2級	(1) 保健師の職務 (2) 看護師の職務 (3) 困難な業務を処理する准看護師の職務	4	11.4	技師	4			
3級	(1) 主任保健師の職務 (2) 主任看護師の職務 (3) 主任准看護師の職務	25	71.4	主任技師	25			
4級	(1) 困難な業務を処理する主任保健師の職務 (2) 困難な業務を処理する主任看護師の職務 (3) 高度な知識経験に基づく困難な業務を行う主任准看護師の職務 (4) 係長の職務	5	14.3	主任技師 副看護師長	3 2	5	14.3	係副 長看護 主師 任長
5級	(1) 看護師長の職務 (2) 課長補佐の職務	1	2.9	看護師長	1	1	2.9	課看護 長師 補師 佐長
合計		35	100.0		35	35	100.0	

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0 (%)にならない場合があります。